

# 電報送達紙

885

●注意 受付月日の記入を省略したるものは受付の當日著局に於て受領したるものとす

●注意 万一他人に宛てたる電報の配達を受けたるときは其由を付箋に直に之を配達したる電報局所に返戻せらるゝ決して其受取本人へ直送し又は手渡しせざること

局著	局	發	名氏所居人信受		
當務者	信受	付受	第	報	ハ
午	午	午	月	報	十
時	時	時	日	局	カ
分	分	分	號	報	シ
ラキヤ			定指		
クニイ			名氏所居人信發		
ラセ					
又イ					
一ヨ					
九					
ニ			事記		
ニ			印附日局著		
ニ					
ニ					
ニ					
ニ					
ニ			番		
ニ			番		
ニ			番		
ニ			番		
ニ			番		

ハ  
十  
カ  
シ  
ク  
ニ  
イ  
ヨ  
九  
ニ

767

トリ井

